

平成26年度 第2回経営協議会議事録

日 時 平成26年6月27日（金）14時00分～16時00分

場 所 事務局大会議室

出席者 大石、岡部、塩田、杉田、晝馬

伊東、石井、碓氷、浅利、前田、中野、鈴木の各委員

欠席者 石川、伊藤、川勝、木村の各委員

陪席者 柳澤、東郷の各副学長

鈴木、櫻本の各監事

根本法務研究科教授

I 前回議事録の承認について

平成26年度第1回経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 平成25年度決算について

前田委員から、平成25年度決算のポイント及び財務諸表の概要等について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

2 平成27年度概算要求について

前田委員から、平成27年度概算要求事項及び今後の国立大学関係予算の取扱いについて、資料2により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、議長から、国立大学改革強化推進補助金により開始した事業について、組織改革等、大学の基盤となる段階で運営費交付金による支援へ移行できるよう努力していく必要がある旨の発言があった。

（意見交換で出された主な意見）

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：特別経費の予算規模はどの程度か。

△：新規事業候補プロジェクトと継続事業プロジェクトを積み上げて、要求するが、概ね2億円程度の規模になる。

⊕：防災総合センター要求事項の「南海トラフ巨大地震克服を目指した中核的防災人材育成プログラムの開発」について、どのような人材育成を目指したプロジェクトなのか。

△：本プロジェクトは、現役の防災実務者として活躍する中核的人材、リカレント教育の構築及び基礎教育の推進のための人材育成を目指しており、本学で既に実績のある防災フェローを拡充するものである。

3 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

東郷副学長から、平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、資

料3により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(意見交換で出された主な意見)

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：教育組織と教員組織の分離について、学生に対する責任体制が曖昧になることが危惧されるが、既に対策等は検討されているか。

△：教育プログラムについて責任を持つことは重要であり、それに見合った処遇が必要という認識のもと検討している。

△：学部教育に対して、教養教育は学生に対する責任体制が脆弱との見方がある。また、文部科学省との意見交換においても、責任体制の在り方については指摘されているところであり、本学として慎重に検討すべき事項と認識している。

⊕：日常的に学生と接する事務職員の責任体制にも留意しなければならない。

△：SD研修等を通して学生への対応については、事務職員の意識も高まっている。学部事務と本部事務との連携、責任体制等についても留意する必要がある。

4 法科大学院認証評価自己評価書について

東郷副学長及び根本法務研究科教授から、法科大学院認証評価自己評価書について、資料4により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、根本法務研究科教授から、本年11月下旬に訪問調査が予定されている旨の発言があった。

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：平成26年度の入学者について、本学人文社会科学部法学科の卒業生はどの程度か。

△：例年、1～3名程度入学していたところであるが、今年度は入学者3名のうち2名が同学科卒業生であり、入学者に占める割合は増加している。例年開催している学内説明会について、今回新たに法科大学院の授業見学の機会を設けたことが要因として考えられる。

⊕：卒業生の地元への定着率はどの程度か。

△：6割弱が静岡県内で活躍しているという実績がある。

⊕：当初期待された数に比べてどうか。

△：入学生の約半数は県内出身の学生であり、他県出身の学生は卒業後静岡を離れる傾向にある。

5 国立大学法人静岡大学業務方法書の変更について

前田委員から、国立大学法人法の改正及び競争入札その他契約に関する基本的事項のうち、政府調達に関する協定が改正されたことに伴う、国立大学法人静岡大学業務方法書の変更について、資料5により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

6 静岡大学学士課程及び大学院修士課程等の成績優秀者に対する授業料免除に関する要項の一部改正について

中野委員から、工学研究科における授業料免除の特例対象者を拡大することに伴う、

静岡大学学士課程及び大学院修士課程等の成績優秀者に対する授業料免除に関する要項の一部改正について、資料6により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

Ⅲ 報告事項

1 法務研究科の現状等について

議長から、法務研究科の現状と今後の対応等について、資料7により報告があった。

(意見交換で出された主な意見)

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：本研究科在学生に対する教育体制を確保するとのことであるが、他大学への編入学の措置は検討しているのか。

△：制度としてはあるが、現実的には困難である。

⊕：大学改組について、8月初旬には文部科学省と事前折衝をする機会があるとのことだが、事前に本会議において法務研究科の今後の在り方について説明願う必要があるのではないか。

△：本件について決定する際には、相談させていただく。

2 平成25年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について

浅利委員から、平成25年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について、資料8により報告があり、本方針の策定段階において、実施可能な事項については、対応を開始している旨の発言があった。

3 平成26年度会計監査人の選任について

前田委員から、本学の平成26年度における会計監査人に、有限責任監査法人トーマツが選任されたことについて、資料9により報告があった。

4 総合科学技術研究科の事前伺いの結果について

石井委員から、文部科学省に提出した総合科学技術研究科の設置計画の審査結果及び要望意見への対応について、資料10により報告があった。

5 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案の成立について

議長から、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案の成立、並びに、衆参両議院それぞれの附帯決議について、資料11により報告があった。

なお、議長から、国立大学法人法の改正に伴う経営協議会学外委員の増員については、今年度中の対応を予定している旨の発言があった。

6 静岡大学アジアブリッジプログラム（ABP-SU）開設記念講演会について

鈴木委員から、静岡大学アジアブリッジプログラム（ABP-SU）開設記念講演会について、席上配布資料により案内があった。

7 静岡大学長選考会議について

塩田委員から、静岡大学長選考会議において、議長（塩田経営協議会委員）、副議長（梅澤教育学部長）が選出されたこと及び同会議における審議状況、スケジュールに

ついて、報告があった。

IV その他

1 静岡大学関連新聞記事について

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

- 事務局から、平成27年1月の会議は、平成27年1月26日（月）に変更になった旨案内があった。

以 上